

令和7年4月より試行実施

ウォーカブル・景観推進課の窓口の受付時間を変更します

日頃より、本市の都市景観行政及び屋外広告物行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

ウォーカブル・景観推進課では、働き方改革や審査時間の確保等のため、令和7年4月1日より窓口の受付時間を試行的に変更させていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

1. 窓口の受付時間（変更後）

申請・届出等（事前相談を含む）	9:00 ～ 11:30
● 景観法に基づく行為の届出	13:00 ～ 15:30
● 屋外広告物条例に基づく許可申請・届出	

※上記時間内でのご来庁が難しい場合は事前にご連絡いただければ、開庁時間内で対応させていただきます。（開庁時間 8:45～17:15）

※電話でのお問い合わせは8:45～12:00、13:00～17:15にお願いします。

※電子メールでのお問い合わせは随時受け付けておりますが、開庁時間外のお問い合わせについては、翌開庁日以降の対応となります。

2. 変更時期

令和 **7** 年 **4** 月 **1** 日(火)より試行実施

【お問い合わせ先】

名古屋市ウォーカブル・景観推進課

都市景観担当 052-972-**2732**

屋外広告担当 052-972-**2735**